

東京都の心身障害教育の現状

東京都は、昭和54年度からの養護学校義務制の施行に先駆け、昭和49年度の養護学校入学希望者の全員就学を実施して以来、障害のある児童・生徒の就学を保障し、就学条件を改善するための養護学校の新設や学級編成基準の改正等を行い、心身障害教育に関する条件の整備や教育内容の充実に努めてきた。近年は、全国的には少子化が指摘されているにもかかわらず、都立養護学校に在籍している児童・生徒の数は増加傾向にありその障害の重度・重複化や多様化が進行している。また、区市町村立小中学校の通常の学級においても、学習障害(LD)児や注意欠陥/多動性障害(ADHD)児などの特別な教育的対応を要する児童・生徒が在籍しており、東京都の心身障害教育は新たな局面を迎えている。

都の現況は、平成14年5月現在で、都立盲・ろう・養護学校は56校1分校で、盲学校4校、ろう学校8校、肢体不自由養護学校14校、知的障害養護学校30校、病弱養護学校2校となっており(うち、知・肢併置校2校)、幼児・児童・生徒数は7,473人となっている。

また、区市町村立小中学校における心身障害学級(固定学級)は804学級、4,739人(うち小学校527学級、3,088人で、中学校277学級、1,651人)となっている。また、通級指導学級は345学級で、児童・生徒数は3,268人(うち小学校287学級、2,891人で、中学校58学級、377人)となっている。

1 都立盲・ろう・養護学校の現況(14年5月1日現在) (再掲)

区分	学校数	学部	学級数	在籍者数	
盲学校	4校	幼稚部	9	24	
		小学部	24	61	
		中学部	12	42	
		高等部	31	141	
		小計	76	268	
ろう学校	8校	幼稚部	27	107	
		小学部	51	178	
		中学部	32	114	
		高等部	41	215	
		小計	151	614	
養護学校	肢体不自由養護学校	14校	小学部	280	898
			中学部	152	488
			高等部	154	536
			小計	586	1,922
	知的障害養護学校	30校	小学部	352	1,306
			中学部	251	960
			高等部	388	2,321
			小計	991	4,587
	病弱養護学校	2校	小学部	11	35
			中学部	11	47
小計	22	82			
合計	58校	-	1,826	7,473	

知・肢併置校が2校あるため、実学校数は56校

2 区立養護学校の現況

区分	学校数	学部	学級数	在籍者数
肢体不自由	1校	小学部	8	26
		中学部	4	10
		小計	12	36
知的障害	1校	小学部	14	51
		中学部	9	28
		小計	23	79
病弱	3校	小学部	11	88
合計	5校	-	46	203

3 心身障害学級の在籍者数(固定学級及び通級指導学級)(14.4.7現在)

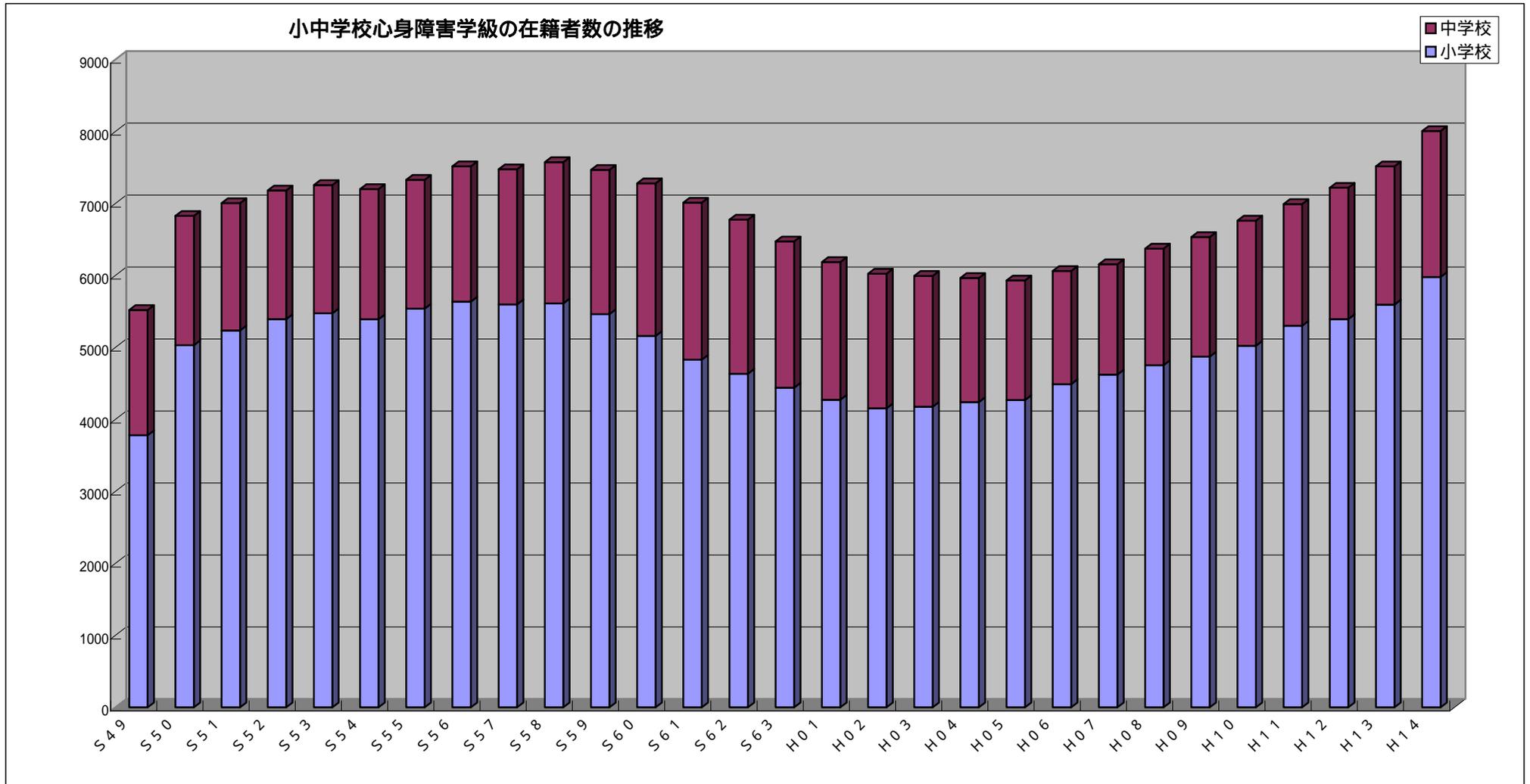
(再掲)

学校区分	小学校			中学校			合計		
	学校数	学級数	児童数	学校数	学級数	生徒数	学校数	学級数	児童生徒数
知的障害	251	460	2,751	137	266	1,611	388	726	4,362
肢体不自由	9	11	55	3	4	20	12	15	75
病弱	5	5	4	2	2	1	7	7	5
健康学園	9	35	190				9	35	190
情緒障害(固定)	13	16	88	5	5	19	18	21	107
固定学級計	287	527	3,088	147	277	1,651	434	804	4,739
弱視	9	9	63	2	2	3	11	11	66
難聴	40	40	263	12	12	88	52	52	351
言語障害	53	106	1,586				53	106	1,586
情緒障害(通級)	62	132	979	33	44	286	95	176	1,265
通級学級計	164	287	2,891	47	58	377	211	345	3,268
合計	451	814	5,979	194	335	2,028	645	1,149	8,007

心身障害学級（通級指導学級を含む）の在籍者数の推移

心身障害学級に在籍者数が年々増加し、教員の専門性の向上や教育条件の整備などに課題が生じている。

< 区市町村立小中学校心身障害学級の在籍者数の推移 >



学校種別ごとの主な副障害の種別及び割合(14年5月1日)

学校種別	盲	ろう	肢体不自由	知的障害
総数	177人	429人	1,590人	4,539人
主な副障害及び割合	知的障害 44.1% (78)	知的障害 12.1% (52)	知的障害 75.0% (1,193)	肢体不自由 6.1% (276)
	肢体不自由 4.0% (7)	病弱 0.7% (3)	肢体不自由 3.6% (58)	病弱 1.2% (54)
	ろう 0.6% (1)	肢体不自由 1.6% (7)	病弱 0.9% (15)	ろう 0.9% (42)
	病弱 0.0% (0)	盲 0.0% (0)	盲 0.4% (6)	盲 0.3% (15)

- 1 ()内の数値は、児童・生徒数。
- 2 盲・ろう学校は、幼稚部及び専攻科を除く。
- 3 養護学校は、施設内学級(分教室)及び訪問学級を除く。
- 4 肢体不自由校の副障害肢体不自由は、主障害が知的障害である児童・生徒がいるため。

**免許法認定講習受講(盲ろう養護学校2種免許状取得部門) 状況
(平成13年度)**

部門	受講者数	開設科目				合計
		A	B	C	D	
		定員75	定員75	定員40	定員40	
盲	64	31	32	29	23	115
ろう	77	33	34	47	40	154
養学(病・肢)	93	44	48	44	45	181
養学	184	89	88	81	91	349
養学	100	48	48	48	48	192
合計	518	245	250	249	247	991

開設科目名について(「免許法施行規則に定める特殊教育科目」の区分、A・Bは教育の基礎理論に関する科目)

- A：心身障害教育に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想
- B：心身障害教育に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育に係る社会的、制度的又は経営的事項
- C：心身障害教育に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目
- D：心身障害教育に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育課程及び指導法に関する科目

部門について

養学(病・肢)：病弱・肢体不自由養護学校の教員を対象とした部門

養学：都立養護学校、区立養護学校の教員を対象とした部門

養学：区市町村立学校の心身障害学級担任、国立、私立養護学校教員を対象とした部門を対象とした部門